

～第1種踏切道において発生した、列車と普通自動車との衝突による列車脱線事故～

鉄道事業者名：小田急電鉄株式会社

事故種類：列車脱線事故（踏切障害に伴うもの）

発生日時：令和元年6月19日 14時52分ごろ

発生場所：神奈川県厚木市

小田原線 本厚木駅～愛甲石田駅間（複線）

本厚木13号踏切道

（第1種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機あり）

新宿駅起点47k340m付近

<概要>

小田急電鉄株式会社の小田原線新宿駅発小田原駅行きの下り快急客第3033列車の運転士は、本厚木駅～愛甲石田駅間を速度約100km/hで走行中、本厚木13号踏切道（第1種踏切道）内に停止している普通自動車を認め、直ちに非常ブレーキを使用するとともに気笛を吹鳴したが、列車は同自動車と衝突、同踏切道の73m先にある本厚木14号踏切道（第1種踏切道）で、1両目の後台車全2軸が左側に脱線した。

この事故により、乗客1名が負傷した。

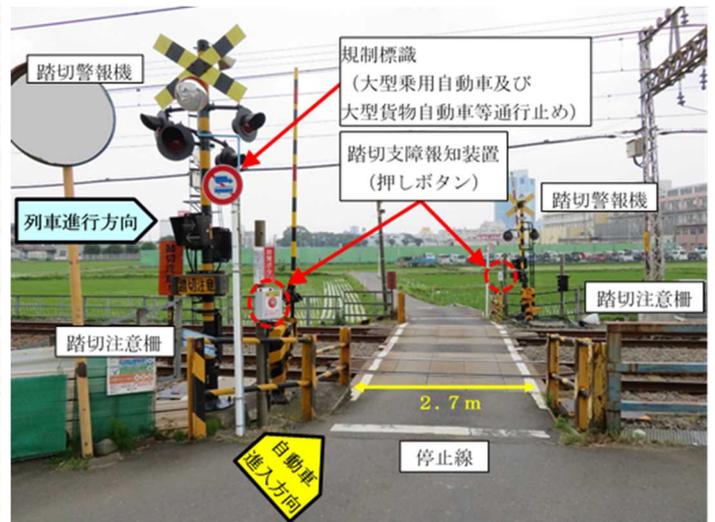
<事故現場付近略図>



※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

<普通自動車進入側から見た

本厚木13号踏切道の状況>



<原因>

本事故は、列車の接近により本厚木13号踏切道の踏切警報機が動作している状況において、普通自動車の運転者が同踏切道内に進入し、同自動車が渡りきる前に遮断かんが降下したことにより同自動車が同踏切道内に停止したところに列車が進行し、列車が同自動車と衝突したため、同踏切道から73m先にある本厚木14号踏切道で脱線したものと考えられる。

同自動車の運転者が同踏切道の踏切警報機が動作している状況において同踏切道内に進入したことについては、同自動車でも踏切道を通り抜けるのは初めてであったこと、同踏切道に進入しようとしたときに同自動車の障害物検知システムが警告音を発したことにより、慎重に運転することに意識が集中し、同踏切道の踏切警報機の赤色せん光灯の点滅及び警報音の鳴動に意識が向かなかつた可能性が考えられる。また、同自動車が同踏切道内に停止したことについては、同自動車の運転者が自動車で遮断かんを押すと遮断かんが持ち上がり踏切から出られることを知らなかつたため、同自動車を踏切に停止させていたものと認められる。

<再発防止のために望まれる事項>

鉄道事業者及び道路管理者等の関係者は、行政機関や関係団体等と協力し、踏切手前での一時停止、踏切警報機の動作状況確認及び列車の接近確認の遵守等、踏切の安全な通行方法並びに踏切に閉じ込められた場合に遮断かんを押して踏切を脱出できることなど事故を防止するための啓発活動を引き続き実施することが望ましい。

さらに本厚木13号踏切道については、小田急電鉄株式会社の安全報告書にも記載している踏切道に対する安全対策のうち、踏切警報機の赤色せん光灯の視認性を向上させる「全方向せん光灯」及び「踏切障害物検知装置」の設置を検討することが望ましい。

<事故後に講じられた措置>

小田急電鉄株式会社では、本事故の発生を受け、本厚木13号踏切道に踏切障害物検知装置を設置するとともに、同踏切道の遮断かんに垂れ幕（道路側は「しばらくおまちください」線路側は「遮断棒をおして進んでください」の表記）を設置した。

また、踏切を安全に渡るためのチラシの配布及び、ファミリー鉄道教室や伊勢原自動車学校等にて模擬の踏切支障報知装置の非常ボタン操作体験を行った。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。